令和3年度第1回宮城県企業局経営審査委員会 議事録

- (1) 日時 令和3年12月24日(金)午前9時30分~午前11時05分
- (2)場所 宮城県行政庁舎4階 特別会議室
- (3) 出席委員 10名

(4) 出席者(敬称略)

[委員]

今井 滋 日本水道協会水道技術総合研究所 主席研究員

内田 美穂 東北工業大学工学部環境応用化学科 教授

尾形 良太 大崎市上下水道部 部長

小野寺 友宏 弁護士

菊池 修一 仙台市水道局 次長

佐野 大輔 東北大学大学院工学研究科 教授

田邉 信之 宮城大学事業構想学群 教授

橋本 潤子 公認会計士

細川 顕仁 日本下水道事業団 理事

增田 聡 東北大学大学院経済学研究科 教授

〔運営権者等〕

酒井 雅史 株式会社みずむすびマネジメントみやぎ 代表取締役社長

守屋 由介 (同) 取締役

安東 武智 株式会社みずむすびサービスみやぎ 代表取締役社長

[宮城県企業局]

櫻井 雅之 公営企業管理者

西村 一慶 副局長兼公営事業課長

籠目 勇一 副局長(技術担当)

〔事務局〕

田代 浩次 企業局水道経営課 課長

大沼 伸 (同) 水道経営改革専門監

髙橋 堅 (同) 副参事兼総括課長補佐

千葉 隆浩 (同) 技術副参事兼総括課長補佐

小野寺 正樹 (同) 総括技術補佐

長山 恒紀 (同) 技術主幹(班長)

(5)議事録(要旨)

1 開会

経営審査委員会を開催することについて事務局から確認がなされた。

2 あいさつ

櫻井公営企業管理者から挨拶があった。

3 出席者紹介

事務局から出席者の紹介がなされた。

4 委員長・副委員長の選出

公営企業の設置等に関する条例第25条第1項の規定により、田邉委員が委員長、佐野委員が副 委員長として選出された。

5 委員会の運営について

(凡例:●委員,〇:事務局及び運営権者等)

●田邉委員長

それでは,以後の進行を務めさせていただく。

まず、本日の委員会については、参考資料として配付しているとおり、公営企業管理者より、運営 権者が作成する各種事業計画書の適正性について調査審議を行うよう諮問があったために開催をす るものである。

しかし、今回は初回の委員会であるため、本会議においては、今後の委員会の運営方法等について 決定する会とし、具体的な審議は次回に行うものとする。

それでははじめに、委員会の運営についてお諮りする。事務局から説明願う。

〇大沼水道経営改革専門監

(資料1により説明)

(1) 宮城県企業局経営審査委員会運営要領について

●田邉委員長

それでは、まず、「宮城県企業局経営審査委員会運営要領」について質問等あればお示し願う。

(質問なし)

●田邉委員長

では、本委員会の運営については本要領に則り運営するということで、本日付で委員会として決定することとして、よろしいか。

(異議なしの声)

●田邉委員長

それでは、事務局案のとおり決定する。

(2)会議の公開・非公開の方針について、(3)その他(確認事項)

●田邉委員長

続いて、「会議の公開・非公開の方針」、「その他(確認事項)」についてお諮りする。 質問等あれば、お示し願う。

(質問なし)

●田邉委員長

では、本委員会の公開については、原則的には公開で行うこととし、一部非開示とする必要がある 議事がある場合には、委員会の開催の都度決定をすること、また、傍聴要領及び非公開とした会議の 議事録の公開方針についても、事務局案どおりとすることを本委員会として決定してよろしいか。

(異議なしの声)

●田邉委員長

それでは、事務局案のとおり決定する。

6 報告

(1) 宮城県上エ下水一体官民連携運営事業(みやぎ型管理運営方式)の概要

●田邉委員長

それでは、6の報告に移る。報告(1)「宮城県上工下水一体官民連携運営事業(みやぎ型管理運営 方式)の概要」について、事務局から説明願う。

〇田代課長

(資料2により説明)

●田邉委員長

それでは、今説明いただいた内容について、ご質問等を教示願いたい。

●増田委員

企業局において、当委員会と類似の性質の委員会は設置されているか。

〇田代課長

企業局として委員会の設置は初めてとなる。知事部局では様々な委員会が設置されている。

(2) 運営権者の事業計画の概要

●田邉委員長

それでは、続いて、報告(2)「運営権者の事業計画の概要」について、株式会社みずむすびマネジメントみやぎ(以下、「MMM」という。)から説明願う。

〇酒井社長

(資料3により説明)

●田邉委員長

それでは、今説明いただいた内容について、ご質問等を教示願う。

●細川委員

MDP(水みやぎDX(デジタルトランスフォーメーション)プラットフォーム)に期待しているが、情報の蓄積には一定の期間を要するものと考える。構成企業各社のノウハウをどのように活用していくのか。DX(デジタルトランスフォーメーション)を標榜するならば、仕事のやり方の改善まで考えていく必要があるのではないか。

〇酒井社長

現在、既存事業者からの引継ぎを進めており、現場のクセなどへの対応に構成企業各社のノウハウを活用する。引継ぎには構成企業各社の実務経験者を配置する予定である。あらゆるデータを集約するだけでなく、当社独自のKPI(重要業績評価指標)を設定し、多岐にわたる業務にイノベーションを図っていく所存である。

〇安東社長

MDPのデータは、他の事例と比較して活用する。見える化することにより設備の最適化を図る。

●細川委員

是非一歩踏み込んで、文化を創るところまで頑張って欲しい。上工下水道は技術的には共通するところも多いが、文化は大きく異なると思う。DXは文化を変えることが目標。頑張っていただきたい。

●今井委員

みずむすびサービスみやぎの実施体制が重要である。実施契約書第25条の規定により、MMMは

新OM会社(株式会社みずむすびサービスみやぎ(以下、「MSM」と言う。))に維持管理業務を委託するという理解でよろしいか。

〇田代課長

そのとおりである。なお、この件は提案段階から計画されていた。

〇守屋取締役

すでに委託契約を締結しており、契約書の写し等を県に提出している。

●今井委員

次回の委員会ではMMMとMSMの関係、特に、MSMの実施体制を示して欲しい。

○酒井社長

了解した。

●小野寺委員

情報公開取扱規程はMMMのホームページに公開しているか。

〇守屋取締役

現時点で公開していないが、事業開始までには運用方法を含めて当社のホームページに公開する。

●尾形委員

情報公開をどのように想定しているか、次回の委員会で説明して欲しい。市民との話し合いの場を 設けているが、情報公開取扱規程の運用方法についてまだ根付いていないと感じている。

〇酒井社長

できる限りやっていく。

●増田委員

MDPについて、みやぎ型対象外の市町村のデータ活用は予定しているか。県のMDPに関する役割、対象外の市町村のデータ活用はあるか。

もう1点、情報公開について、民間企業の情報公開は県のそれとは違うと考えている。事業収益や報酬などの情報公開について整理して欲しい。また、MSMの情報公開はどのように行うのか。

〇酒井社長

MSMの情報はMMMから公開させていただく。

〇安東社長

現時点では、本契約の9事業の現場情報をMDPに蓄積していく。20年の契約の中でシステムを

進化させながら、得られた情報の活用方法や業務対象外情報の取扱いも含めて検討していきたい。

〇酒井社長

県とMMMの情報公開の役割分担については、今後詰めていく。

●田邉委員長

MSMの情報公開は、MMMの情報公開の一部となるという理解でよろしいか。

〇酒井社長

そのとおりである。

●佐野副委員長

人材育成が大切である。地元で上工下水道の技術の知識をどうつないでいくのか。

〇酒井社長

いかに地域に根ざすか、水道マンを育て上げるか、そのために事業期間を超えて存続可能なMSMを設立した。ここで育成した人材が全国に羽ばたいていくようなことがあってもいいと思う。事業開始に向け、現在採用を進めているところである。

〇安東社長

既に内定者に対して教育を始めている。当社の資格取得支援制度を利用し、それぞれの分野の資格 取得を奨励するなど、様々な活動をしている。今後委員会にも報告していく。

●菊池委員

安全・安心な水がいかに供給されるかについて、県民・市民は水質管理への関心が高い。安全・安心な水道をしっかりアピールしていただきたい。現時点では、どのような情報発信を考えているのか。

〇守屋取締役

ホームページの他、機関誌、イベントにおけるブース出展等により情報発信していくことを考えている。

●橋本委員

業務と株主との関わり方はどうなるか示して欲しい。株主は具体的な業務に何らかの形で関わってくるのか。

〇酒井社長

株主は出資者であり、当然配当は必要である。MMMは株主企業からの出向者で運営していくが、 株主企業から独立してこの会社のために働くこととなる。この独立性を説明してまいりたい。

●内田委員

MMMに設置する改善モニタリング委員会とはどのようなものか。

〇酒井社長

セルフモニタリングに加えて、第三者を含めた委員会による二重のチェックを行う。

〇守屋取締役

改善という言葉のとおり、有識者の方から具体的な改善につながるようなご意見をいただく場と して、この改善モニタリング委員会を設置する。

(3) 今後のスケジュール

●田邉委員長

それでは、報告(3)「今後のスケジュール」について、事務局から説明願う。

〇千葉技術副参事兼総括課長補佐

(資料4により説明)

●田邉委員長

それでは、今説明いただいた内容について、ご質問等教示願う。

●増田委員

今後の全体のスケジュールについて、議会への報告時期も含めて説明していただきたい。

〇田代課長

9月と2月の議会前に、MMMの経営状況、運営状況を含め経営審査委員会に報告し、ご意見を伺った上で県議会に報告することを考えている。

●田邉委員長

次第の6については以上である。

7 その他

●田邉委員長

それでは、次第の7「その他」に移るが、事務局から何か補足があるか。

〇千葉技術副参事兼総括課長補佐

次回の会議の日程について、令和4年2月2日水曜日の開催を予定している。 開催場所等については改めて連絡をする。

●田邉委員長

ほかに、出席者から何かなければ、進行を事務局へお返しする。

8 閉会

第1回経営審査委員会を閉会することについて,事務局から報告がなされた。